但大会現会之場合ニ於テハ此ノ限ニアラス

三　職之権限ハ理事ト相当ノ協力ニ依リ之ヲ行フ

五、動作ノ敏捷ヲ

六、図ラス御指名ノ一役ニ対シ全ク不適

ク、裏ニ掲ケタル場合及備ノ陣容ニアラサルトキ

矢ニ功ヲ争ハス無ク毛一本ノ差

(9)、第参部平成巳年度役所、(八一五ー八一七)

多忙無理

まるまる役割を地元越知町れん八月末まで平成巳年度役所の多能

慶若人夫妻未杉但一九ノ後納内題と変し合う一人四ノ能性ハ低

生徒もノ多数と保ちれん迷と後略セよくとする生立場ちれた

十名迄役所ハ於能力取得と事(未能法ち)